

平成 31 年 1 月 17 日

保護者各位

幼保連携型認定こども園
ひかり幼稚園
園長 大谷 英也

インフルエンザ蔓延防止（マスク着用）について

新学期が始まり、集団で過ごすことが増えてきました。例年冬場になるとインフルエンザ等の流行が心配されます。今週に入り園内でもインフルエンザが広がってきています。（状況については、ホームページ「保健情報」よりご確認ください。）

できるだけ拡大を防ぐ為に、次のように対応してまいりますのでご家庭でもご理解ご協力をお願いします。

◎園内では、明日 1 月 18 日（金）からしばらくの間マスクを着用して（たまご・ひよこ組を除く）過ごします。必ずマスクを着用して登園させるようにお願いします。（記名も必ずお願いします）忘れた場合は園のマスクを着用させますので、後日 20 円／枚をお支払いください。マスク着用解除の案内があるまでは毎日着用させるようにお願いします。（保護者の方も参観などで保育室に入られる場合はマスクをご着用ください）
なお、活動によってはマスクを外す場合がありますので、マスクを外した時に入れるためのビニール袋（記名したもの）をカバンの外ポケットに入れておいてください。

◎毎朝、体温を計り、熱がある場合は必ず病院を受診し、疑わしい状態がある場合には、登園についても無理をしないようにお願いします。熱が高くならなくてもインフルエンザに罹患している場合もありますのでご注意ください。

◎ご家族がインフルエンザにかかっている、登園する場合は必ずご連絡ください。園でお子様の健康状態を見るために必要です。

◎万が一、インフルエンザに罹患した場合は、必ず幼稚園までご連絡ください。（インフルエンザの種類が分かれば A 型・B 型等教えて下さい）また、インフルエンザに罹患した場合は、発症した後（発熱の翌日を 1 日目）5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで出席停止となります。（学校保健法による）

※インフルエンザは、インフルエンザに感染した唾や鼻水などが、くしゃみや会話などで飛び散り、他の人に吸い込まれたときに起こる飛沫感染、感染した唾や鼻水がついた手が触れたものを他の人が接触したことにより起きる接触感染があります。
感染を防ぐためにも御家庭でもうがい・手洗いの徹底をお願いします。